

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月25日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県農林技術研究所長 岩崎 敏之

2 担当部局

〒438-0803 静岡県磐田市富丘678の1

静岡県農林技術研究所総務課

電話番号 0538-35-7211

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1001号

(2) 業務名

令和7年度 静岡県農林技術研究所・農林環境専門職大学設備等保守管理運転業務委託

(3) 業務概要

電気設備、空調設備、衛生設備等の日常保守管理運転業務

(4) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

静岡県における庁舎等管理業務の委託に係る入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務の委託に係る入札参加資格のうち「設備保守管理」の資格を有しており、営業細目のうち以下のすべての資格を有している者又は新たに審査を受け以下のすべての資格を認められた者であること。

10受変電設備、11非常用発電設備、12蓄電池設備、14通信・情報設備（電話設備等）、15ボイラー、16空気調和設備、17冷凍機、18冷却塔、19送風機、排風機、20冷温水発生装置、22監視制御設備、23給排水設備（水処理施設を含む。）、24ガス設備（ガス漏れ設備を含む。）、26消火設備

(3) 静岡県西部地域に本社、支店又は営業所のいずれかを有する者であること。

(4) 静岡県の機関が定める入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和7年2月25日（火）から令和7年3月7日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。（土曜日、日曜日の期間を除く。）

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書を提出すること。なお、郵送又は電送によるものは受付しない。

(1) 提出期間

令和7年2月25日（火）から令和7年3月7日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。（土曜日、日曜日の期間を除く。）

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月19日（水） 午後1時15分

(2) 入札執行場所

静岡県磐田市富丘678の1 静岡県農林技術研究所 農業資料館 会議室

(3) 入札方法等

入札説明書による。

8 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡県農林技術研究所総務課 電話番号0538－35－7211とする。
- (4) 契約日は、令和7年4月1日とする。
- (5) この入札による契約は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。